

# 厚生文教委員会報告書

平成29年12月12日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成29年12月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第101号 平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第103号 平成29年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第104号 平成29年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第105号 平成29年度備前市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第108号 備前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第113号 備前市日生温水プールの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第122号 備前市障害者地域活動支援センターゆずりはの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第125号 平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第126号 平成29年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第127号 平成29年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
請願第15号 「心身障害者医療費公費負担制度」の拡充等を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 介護保険について
- 環境衛生について
- 市税等の収納について

<報告事項>

- 金剛川における魚のへい死について（環境課）
- 旧ごみ袋（20リットル）の在庫処理について（環境課）
- 第25回備前吹奏楽フェスティバルについて（文化スポーツ課）
- 第11回備前市ふれあいマラソン大会について（文化スポーツ課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第101号の審査	3
議案第103号の審査	3
議案第104号の審査	3
議案第105号の審査	4
議案第108号の審査	5
議案第113号の審査	5
議案第122号の審査	6
議案第125号の審査	6
議案第126号の審査	7
議案第127号の審査	7
請願第15号の審査	7
報告事項	11
所管事務調査	14
閉会	21



## 厚生文教委員会記録

招集日時	平成29年12月12日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時08分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	委員長	掛谷　繁	副委員長	山本　成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		立川　茂		西上徳一
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民窓口課長	山本啓之
	税務課長	竹林幸作	市民協働課長	馬場敬士
	文化スポーツ課長	横山裕昭	環境課長	久保山仁也
	公共交通課長	杉田和也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	保健課長	山本光男
	介護福祉課長 兼医療福祉連携課長	今脇典子	社会福祉課長 兼臨時給付金対策課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	藤田政宣		
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
	病院総括事務長 日生病院事務長	植田明彦	備前病院事務長	金井和字
	吉永病院事務長	万波文雄	さつき苑事務長	濱山一泰
傍聴者	議員	川崎輝通	石原和人	森本洋子
	報道関係	なし		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会します。

本日の委員会は、市民生活部、保健福祉部、病院関係の議案及び請願の審査並びに報告事項、所管事務調査を行います。

早速ですが、これより議案の審査に入りますので、よろしく願いいたします。

○田口委員 議案の審査に入る前に、隣の部屋に職員が何人おるか確認してください。

最近特にメモって、何も持ってこないから。条例で決まっておるのか何でいるのか知らないが、仕事をしていないということは、それだけ無駄な時間を費やしているということになるから、全部帰ってもろうてくれと私はあっちこちで言よんじゃけど、いまだに実行されない。この中で一番偉い部長に、どういう条例、規則に基づいて待機しているのか一遍聞いてみてください。答弁してもらってください。何人おった。

〔「2名」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 2名ですか。2名だったらいいですか。

〔「2名だったら。何でいるのか聞いてもろうて」と田口委員発言する〕

始まる前にそういう話があったが、高山部長と今脇部長かな。

○今脇市民生活部長 連絡員的なことだと思いますが、私は勉強にもなるかなとは思っているので、どういう質問が出て、どういうふうに自分の課長、部長が答えているとかというのも勉強になるでしょうし、それから議題に上がっていることに関心を持たないほうが不思議なので、議場とテレビ等で見られますが、委員会になると聞くしかないなので、自分のつくったものの内容が審査されることになると、聞きたいと思うのも当然かなと思いますので、このあたりについて決まりはないので、仕事の一環として、サボっているというわけでもないと思いますので、委員会のほうでまたそのあたりはどのような条件だったら出席とか、関連する議案があるときには聞けるとか、何かそういうふうに決めていただけたら助かるかなあと私は思います。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 今、今脇部長も言われましたが、答弁の中で全て答えられるわけではない中の、前は紙を用いていましたが今は電子データで、答弁が滞らないように控えているという意味ももちろん最初にあると思います。その中で、今までは紙で受け渡しをしていたものを、電子データで、タブレットなりでやりとりをしているというのが実情ではないかと思えます。ただ、先ほど今脇部長が言っていたように、実際に自分がかかわっている仕事のことをきちっと説明ができる練習にはなると思えます。実際に、こういう臨場的なやりとりを聞く中で、自分がそういうことをしっかりやっついていかないといけないなという自覚と、それからそういうことについても覚えていくと。やがては自分がここに立って説明をしていくんだということ

しっかりやっていくという意味では、意味があるというふうに思っています。言われるように、仕事が滞らないようにということは大事だと思います。

○田口委員 言ようたら長くなるからもうええ。

○掛谷委員長 まあ、1人ぐらいはやっぱしいないと、いざというときにも。

たくさんいたというイメージがあったからね。そういうのはありましたよね。

それでは、早速でございますが、議案の審査に入ります。

\*\*\*\*\* 議案第101号の審査 \*\*\*\*\*

議案第101号平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

議案全体で質疑がございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第101号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第101号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第103号の審査 \*\*\*\*\*

議案第103号平成29年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

議案全体で質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第103号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第103号の審査は終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第104号の審査 \*\*\*\*\*

議案第104号平成29年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についての審査

をいたします。

○立川委員 参考までに1件だけ教えてください。

7ページの歳出で、第1号被保険者保険料還付金52万8,000円上がっていますが、人数と理由を教えてください。

○竹林税務課長 介護保険料還付金の補正予算になりますが、件数が確定している分でいいますと22件、あと今後見込まれる分について何件かは不明ですが、金額的には20万円程度を今後発生する分として見込ませていただいて補正予算を計上させていただいております。

○立川委員 主な理由がわかりましたら。

○竹林税務課長 こちらについては、過年度分の収入された介護保険料についての還付金になりますが、今年度に入ってから所得の変更等が主な更正理由となり、保険料が減額になったということで還付金が発生しておるところでございます。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑を終了します。

これより議案第104号を採決します。

本案を原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第104号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第105号の審査 \*\*\*\*\*

議案第105号平成29年度備前市病院事業会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

議案全体で質疑はございませんでしょうか。

○立川委員 これは落雷の事故ということですが、保険支払いとか前回もお聞きしましたが、保険の加入とかはあったのでしょうか。

○金井備前病院事務長 はい、保険に加入しており、現在請求中です。まだ金額が確定しておりませんので、予算にはありませんが、情報では全額保険補填するようになると思います。

○立川委員 多分、医療公庫扱いの保険と思うが、全病院は加入されているのか、確認です。

○植田病院総括事務長（日生病院） 入っております。

○万波吉永病院事務長 吉永病院は入っております。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第105号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第105号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第108号の審査 \*\*\*\*\*

議案第108号備前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の25ページをお開きください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第108号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第108号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第113号の審査 \*\*\*\*\*

議案第113号備前市日生温水プールの指定管理者の指定についての審査を行います。

議案書の33ページをお開きください。

○立川委員 確認ですが、日生の温水プールの使用状況、人数等々わかりましたら教えてください。

○横山文化スポーツ課長 まだ29年度全体は出ておりませんので、28年度のプールの利用状況を申し上げます。

温水プールについては1万7,065人、温水プール附属棟にあるスタジオ、研修室については957でございます。

○立川委員 モニタリングシートをちょっと見ましたが、結局久々井のほうへ行かれて、それからどのぐらい返ってきたかというのはわからないですか、大体わかりますか。

○横山文化スポーツ課長 個々の行き来の差については今わかりかねます。

○立川委員 人数じゃなくても結構ですから、一時期に全部久々井に行かれて、再オープンされ

ましたよね。大体の動きをつかんでおいてほしいと思いますので、また大まかでも教えてください。

○横山文化スポーツ課長 調べてまた御報告したいと思います。（14ページで答弁）

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第113号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第113号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第122号の審査 \*\*\*\*\*

議案第122号備前市障害者地域活動支援センターゆずりはの指定管理者の指定についての審査を行います。

議案書の51ページをお開きください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第122号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第122号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第125号の審査 \*\*\*\*\*

議案第125号平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の審査を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑を終了します。

これより議案第125号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第125号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第125号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第126号の審査 \*\*\*\*\*

議案第126号平成29年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第126号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第126号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第126号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第127号の審査 \*\*\*\*\*

議案第127号平成29年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についての審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第127号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第127号の審査を終了いたします。

以上で議案の審査を審査を終了します。

\*\*\*\*\* 請願第15号の審査 \*\*\*\*\*

請願第15号「心身障害者医療費公費負担制度」の拡充等を求める請願についての審査を行います。

まず、皆さん、委員の御意見を求めます。

○田口委員 こういうのは長引かすわけにいかないじゃないですか。私はもう無条件採択です。

○立川委員 精神障害者の家族会の御意見を上げていただいて本当にありがたいとは思いますが。

ただ、ちょっと腑に落ちない点がありますが、まず1点目、この文章を読ませていただきますと、障害種別間の格差の解消を求めますと。その前に障害者差別解消法を出しておられるわけですが、この辺の意味がよくわかりません。

障害者の差別解消法というのは、障害者と障害者でない方の人権は等しいですよ。障害を理由とする差別は許しませんよ。罰則規定もある法律だと私は理解しております。障害者間の格差を解消するために当初自立支援で200項目ぐらいを充てたわけですが、それではだめだということで、障害者種別間の格差の解消で400項目ぐらいにふやして、現在障害者総合支援法という形ができておると理解しております。

その後、この心身障害者医療費公費負担制度の対象は身体障害者と知的障害者であり、精神障害者はその対象になっていません。これはなるほどそのとおりですが、おっしゃられていることで精神障害者に対する医療費助成は自立支援の通院のみであります。入院医療や身体合併症はされておられませんということで、精神障害者の家族にとって大きな負担となっています。これはなるほどそのとおりですが、医療の公費負担を精神障害者も対象としてやってほしいと。全くそのとおりだと思うが、心身障害者の医療公費制度の心身を除去し、障害者医療公費負担制度として対象に加えてくださいと、請願事項です。

それから、精神障害者に対する医療費助成が通院のみでなく、入院医療や身体合併症云々と書かれております。身体、知的との差別を解消してくださいという理由ですが、見ていただいたらわかりますように、精神障害者は通院の公費負担ということで特別利益を受けていると理解されるほうがいいと思います。身体障害者は通院補助がありません。知的障害も通院制度の補助はありません。

この通院制度はもともと精神保健福祉法の32条の公費負担で、100分の95を公が負担しますということで5%の負担だったわけですが、特例として現在の障害者総合支援法でも1割負担でいいだろうということで、これは優遇されているわけです。それを身体のほうが補助を受けるなら私のところも補助してくれと。カテゴリーが違うところへ手を突っ込むというのはどうかなど。

方法がおかしいような気がするわけですが、多分これ推されている方は、精神疾患の特徴は療養が長期にわたる、それから外見してわかりづらいというのがあり、そのために通院費を補助しようというのがもともと発端、発祥なわけです。この方が求めておられるのは、精神障害者の医療費給付ということで、他府県でやっておりますが、それは県の事業でやっております。それと最近、東京では昨年でしたか全科の医療費補助ということで請願の署名を募られて、都議会へ上申された経緯があります。精神障害者は現在のところ通院というところでのみというのがみ

そですが、してもらっているわけです。それをもういいですよと、心身障害者と一緒にしましよ  
うというのならいいですが、どうもこの書き方だと、こっちは置いといてくれ、あんたらええ目  
しているからこっちに入れてくれという気がしてなりません。だから、本来であれば、さっき申  
し上げたように精神障害者の医療給付を求める請願とか、それから全科の医療費補助をしてくだ  
さいという形の請願のほうがいいような気がします。

今、備前市でも精神障害者は通院だけではなく何か補助金があると思うが、課長にお聞きしま  
しょうか。特別障害手当とか障害児の福祉手当なのか、精神のいわゆる精神障害者の福祉手帳を  
持っていたら該当になりますか、なりませんか。

**○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長** 先ほど言われた特別障害者手当や障害児福祉手当に  
関しては、精神の方も該当になります。

**○立川委員** ということになれば、通院のみの補助というのも当たらないと思いますので、ちょ  
っとこの文章ではおかしいかなという気がします。

できるだけ、障害者の御家族、家族会もそうですが、精神障害者は先ほど言いましたように就  
労も難しく、世間からも御存じかどうかわかりませんが、例えば備前病院、日生病院へ行き  
たい、救急車で行って、精神障害手帳をお持ちになっておられたら、多分搬送はストップされ  
る率が高いと思います。というのは、一般病院でも精神障害者の治療は受け入れがたいという現  
状ではないかと思うわけです。これ現状ですけど。そういうことは目の前でたくさん見てしま  
したので、そういう方たちのためにもいるわけです、補助は。ですから、方向を変えて精神障害  
者の医療給付を県に求めるとか。兵庫県では県で事業をやっております。それか、全科の医療費の  
補助ということでされたほうが大賛成しやすいが、皆さんいかがでしょうか。

**○掛谷委員長** ちょっと。

〔委員長交代〕

**○山本副委員長** 委員長かわります。

**○掛谷委員長** 立川委員の言っていることがまさしくそのとおりだと思う。ただ、私もこの陳情  
を受けたときに同席しており、今言うように運用について、通院はこれが可能になった場合には  
通院は排除されると思います。あれもくれ、これもくれという話ではない。それが可能になつた  
ら、通院をというのは恐らくなると思います。そのように一応聞いておりますので、あれも  
くれ、これもくれという話ではない。そういうふうにしてほしい、実現できたら通院はなくなっ  
てもいいというようなことも少しは言っていたと思います。

そういうことで整合性は、今言われているのはそう言われたらそうですが、それがまだ可能に  
なっていないので、だから今はそれで我慢しているということです。そのように聞いておりま  
す。

**○山本副委員長** 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 どうぞ、橋本委員。

○橋本委員 私もこの請願を受けたときに同席しておったわけですが、今の掛谷委員長の発言ですと、この請願者の願意といか、お願いをこちらのほうが勝手にしんしゃくしてしまうような格好になりますので、今の通院費はもういいよというようなことは勝手には。私はそのときにそのようなことは聞いていないので、あくまでも医療費の自己負担分に対して幾らか補助してほしいというお願いだったと私は感じておるわけです。

ただ、これは私もそのとき居合わせたときに聞いたが、岡山県下でこれをやっておるところはない。今立川委員が言われたように、兵庫県では県の事業としてやっていると。だから、岡山県がそういった意味では非常におくれていると。まあ、非常にかどうかはわからないが、少なくとも兵庫県よりおくれとると。これらに対してやはり、県のほうにお願いをしてほしいというような請願であれば、それはそうだなということになるわけですけど。

備前市独自で、例えばこういう制度をやるならば、財政的な負担がどれぐらいになるのか、そこら辺は皆目予想がつきませんか、執行部のほうで。というのが、岡山県下で初というのは非常に聞こえがいいわけですが、財政的負担が物すごく大きくて、要は備前市みたいに、そこまでやるなあと周りから言われないうらるかという危惧もあるわけです。もし、これを踏み切ったとして、医療費の負担の自己負担分の幾らかでも市が補助するということになる、財政負担がどれぐらいになるかがわかりませんか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 正確な数字は正直わかりませんが、現在精神通院に行かれている方が556人おられます。心身障害者が現在かかっている費用は560人で、29年度の予算が4,900万円です。この人全てが行くとした場合には、ほぼ同数とはいきませんが、こういった数になるのかなという思いはしております。

○橋本委員 ざっと概略で5,000万円ぐらい、単市でやるということになると、それぐらいは覚悟しなければならないということになりますよね。これが県の事業でやるということになれば、備前市の負担も相当少なく済むと思うが、そこら辺の比率は、例えば兵庫県の場合は、県と市町村の負担の割合がどのようになっているかは、執行部は調査されていませんか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 県の補助分としてその確認はできておりませんが、心身障害者については県が2分の1の補助があります。ですから、ほぼ同等の数字になってくるのかなという気はしておりますが、その辺兵庫県までは確認はできておりません。

○橋本委員 私は今までのいろんな議論を聞いて、今回のこの請願についてはとりあえず継続審査という格好にして、これを請願者に対してこれでは採択しづらいと、県のほうへそういう願意を進達してほしいということであれば、それはそのときにまた皆さんに諮らなければならないですが採択しやすいと。採択されたら、県がそれを実行してくれるならば市町村の半分の負担はやぶさかではないというような感じで、もう少し請願書を備前市だけの単市での、これは何とも書いていないわけですが、県へ進達してほしいという言葉を一言入れていただくと採択しやすいと

思うが、いかがでしょうか。私は今そういう考え方をこの場でちょっとしたわけですが、

○立川委員 そのとおりだと思う。現状、精神疾患を患っている方は、全国で400万人と言われております。ざっとですが4%弱。先ほどおっしゃいましたように、公費負担、医療費のみに着目しておる精神通院医療と、所得のみに着目した更生医療とか育成医療があるわけですが、これを平等にしようということで、厚労省は動いておると思います。ただ、その400万人の精神疾患の場合に、先ほど申した精神保健福祉法第32条公費負担といわれるものは、必ず残してくれと。委員長が先々というお返事をされていましたが、残してくれという意見のほうが多いわけです。ですから、今橋本委員がおっしゃったように、この中でこういう文章ではなく、こういう制度をつかってほしいと、県のほうの精神障害者の給付負担助成制度をつかってほしいという形に変えられるほうが、採択しやすいと思います。予算を聞いても5,000万円ぐらい余分にアップになると。それよりも、望んでおられる全科目負担助成、というような方向で皆さんの声を吸い上げてほしいと言われないと、今度心身のほうに該当されておる身体とか知的の障害者の方から、どうなっているんやということの反論のほうが大きいような気がします。と思います。

○掛谷委員長 ほかに何か御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この扱いについて、継続審査という橋本委員の意見がありました。内容を精査して、岡山県なら岡山県にとか、具体的にもう少し精査してやってはどうかという継続審査の要求がありました。まず、継続審査とするかどうかをお諮りいたします。

本件について、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全会一致でございますので、本件は継続審査とすることに決しました。

以上で請願の審査を終わります。

休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時20分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き議会を再開します。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

報告事項に入りたいと思います。

○久保山環境課長 環境課から2点御報告させていただきます。

新聞報道もございましたが、11月29日9時30分ごろに、吉永町福満の住民から、金剛川タイガースポリマーの上流、赤岩淵堰で魚が死んでいるとの通報を受け、現場を確認いたしました。

魚は井堰の付近で100匹前後へい死しており、直ちに関係部署に連絡いたしました。現場でpHを簡易測定した結果は、ほぼ中性を示しており、鉱山関係の酸性水が原因ではないことは確

認をしました。魚を7匹ほど検体として、それから河川水、こちら上流、下流の2地点を採水し、県が持ち帰り、11月30日午後5時40分ごろに県民局から河川水の分析結果の速報を受けました。pH、DO（溶存酸素量）、こちらは酸素が水の中にどれだけ溶け込んでいるかということですが、こちらは環境基準に適合、農薬、シアン、残留塩素は検出されませんでした。

12月4日には魚の検体結果も出ましたが、特に異常は見つかっておりません。現場は油のにおいや油膜等も確認されておりません。有害物質による影響やへい死した魚も特に外傷、出血もなく、疾病による可能性も極めて低く、結局のところ原因の特定には至らなかったという状況でございますが、同じ箇所には生きてきた魚も確認されていることから、しばらくは重点的に周辺の巡回を行うことといたします。

へい死した魚は、12月5日に環境課で処分をいたしました。今後もこのような自体が発生した場合には、関係部署と連携、情報共有、協力をしながら早急な対応をしていきたいと考えております。

2点目でございます。

現在までごみ袋のサイズ更新により、古い規格の旧20リットルのごみ袋の在庫処理を兼ね、子育て応援という形で市内に住所を有する新生児等に紙おむつ等を入れるごみ袋として使用していただくために支給しておりましたが、今年度で在庫が全て終了いたしましたので、平成30年3月をもって終了といたします。2月の広報でお知らせする予定としております。

**○掛谷委員長** 今の報告についての質問がありましたらどうぞ。

**○橋本委員** 可燃ごみのごみ袋を無償で提供していたという20リットル、これは来年の3月で終了するという事は、20リットル入りのごみ袋がもうなくなるということですか。

**○久保山環境課長** 袋の規格を変えており、現在ではない古い袋の在庫がたくさん余っているということで、これを処分してしまうのも何だということで、今まで在庫処理ということで使っておりました。

**○橋本委員** そういうふうに説明していただければわかるが、私は今初めて聞いたので、20リットルがなくなるのかなと誤解をしたわけですが、改めて規格を変更したというのは、どう変更したのでしょうか。前のものはどういうところがだめだったので、こう改善したと。それで前のものが不用になったと。それを無償で提供したと言われるのか。そこら辺を詳しく説明してください。

**○久保山環境課長** まず袋の材質が変わっております。前はぴりっと破れやすいと。ごみを入れている最中に破れやすいというようなことがありましたので、弾力があるごみ袋に変えております。

**○橋本委員** そういう変な材質のものを選定したというのにも一つ異議があるが、それは20リットル入りのごみ袋だけなのか。30リットル入りや45リットル入りはそういうことはないのか、同じ材質ではないのか。であるなら、何で20リットルだけそういう特別な材質なものにし

たのか。そこら辺説明してください。

○久保山環境課長 袋の中で、20リットルの袋が一番出にくい。現在でも45リットルが一番多く出ておまして、20リットルの在庫が一番たくさん残っていたというところで、子育て支援のために利用しようではないかということです。

○橋本委員 それだけが残って、45や30リットルはもう既に材質がこれではだめだということで改良したと。ところが20リットルはたくさん発注していて売れ行きが悪いから、それだけが古い材質のものが残っていたと。45や30はもう既に改良したと言われるのか。

○久保山環境課長 はい、そのとおりでございます。

○橋本委員 それで、私前一般質問で捉えたが、岡山市の場合はきめ細かい対応をしておると。ただ、さっき課長が説明された20リットルがたくさん残っていたと。一番売れ行きが悪いと。大体どこともそういうことで少ない目に発注するわけです。それを備前市の場合は大量に一気に、あなたではなく前任者だと思いますが、たくさん発注したということだと思うが、発注のときにロットというものがあるわけですか。これだけのロット数以上のものを注文しないと受けてくれないというようなものがあるわけですか。

○久保山環境課長 基本的には量をたくさん頼めば単価が安くなるというのがございますので、ある程度の数量を頼まないともったいないというようなことになると思います。

○橋本委員 その分かれ目が何枚以上か。あれば10枚単位で1つの袋に入っていますよね。それが何千か何万かというような単位で発注をしないとだめだろうと思われるわけですが、そのロットの区切りというのはどこら辺にあるか御存じでしょうか。

○久保山環境課長 その単位、枚数までは今わかりません。

○橋本委員 であれば、よく調べてぜひとも私はせめて10リットルまではつくってほしいというのが、やっぱり独居老人なんかの場合は20リットルでもゆるゆるなんですよね、ごみを出すのに。だから、できるだけ10リットル入りのものをつくってほしいが、いっぱい注文していっぱい余らせても困りますので、無駄にならない程度がどこら辺のロットなのかというのをよく調べておいてください。ぜひお願いします。

○田口委員 金剛川で死んでいた魚の種類は何ですか。

○久保山環境課長 オイカワという魚です。

○田口委員 それ1種類ということでしょうか。

○久保山環境課長 ほかの魚もいましたが、オイカワが一番多かったです。

○田口委員 いやいや、魚の種類を聞いているわけだから、皆言うて。

○久保山環境課長 ほかの種類まではわかりません。

○田口委員 いや、さっきの説明を聞いていて、全国的にもわからないというのはニュースでしているときがあるわけだけど、今聞けば魚の種類もわからないというような人間がそういうところへ行って立ち会って、そりゃわからんでしょう、課長。隣におる者が知っているのではない

か。それは恥ずかしい話だ。

そんなら何を言うてみても仕方がないが、単純に言えばその死んでいた魚は全部自殺したということしかないわけじゃ。原因がないわけだから。集団自殺が魚の世界にあるのかなのか知らんけど。魚の種類ぐらいこれからは知っとして。

○掛谷委員長 ほかには。

○横山文化スポーツ課長 文化スポーツ課から2点報告をさせていただきます。

11月12日に第25回の備前吹奏楽フェスティバルを開催しました。出演者は110名、来場者約300人で、最後には合同演奏の大変迫力のある演奏をしていただきました。

19日の日曜日に第11回備前市ふれあいマラソン大会ということで、車椅子の出場選手を含めて最終的に出場者数211名で、和気あいあいと盛大に行われました。議員各位におかれましても、出席いただいた皆様ありがとうございました。

もう一点、先ほど立川委員から御質問がありました件について、調べましたが、総合運動公園にある温水プール、利用者数が再開前と後で減っているかどうか見ましたが、営業努力か新規会員があったと思うので、差し引きとすると翌年度さらにふえており、差し引きからは推測できませんでしたが、日生の温水プールの会員数、こちらのほうが確実と思われま。28年4月再開時になりますが、会員数68人、ちなみに29年10月の会員数が181名となっております。新規の方も含めてということになると思いますが、固定の会員数、これだけの人が復活しているというふうにお答えできるかと思ひます。

○掛谷委員長 よろしいか。

○立川委員 いいです。人口がふえたと理解します。

○掛谷委員長 報告事項、ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

所管事務調査に入りたいと思ひます。

○橋本委員 介護保険事業で1点お尋ね、意見も含めて、ちまたで私聞きましたが、備前市の介護保険の認定審査会の審査は、結構きついのではないというのが、要支援1の割合が約19%ということで、岡山県下で一番高いと。つまり、要支援1の割合が高いということは、要支援2や要介護1等々があるわけでしょうが、そういったところの比率が低くなるということで、備前市の場合は相当よく頑張っておられるということで厚労省からも表彰とかお褒めの言葉をいただいているということで、これ自体はいいことではあるが、利用する側にとつたら、保険料は払っていてもなかなか自分の希望する等級には達しないということで、結構不満が募っているのではないかと思われるが、そういう声は執行部には入ってきていないですか。私にはそういうことをちらっと訴えられる方もおられますが。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 そういう声は私のほうには聞こえてないです。

○橋本委員 少し耳をこうやっとなじまないかなと思われるような向きもあるわけですが、本当に厚労省から褒めてもらえるのはいいことです。

要は介護保険料を普通に支払って、サービスが他の市町村よりも備前市の場合は受けにくいということになった場合に、これはやはり問題があるのではないかと。今の要支援1が岡山県下で比率的に一番高いということは認識されていますか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 岡山県下で一番かどうかという認識はないですが、たくさんいるということはわかっております。

○橋本委員 そこら辺をもう少し、別に他の市町村に比較して特別に備前市を緩くせえというようなことは言いませんが、大体平均的な格好でやるべきではないかと。それで、立川委員とも少しお話をしたわけですが、認定審査会に持っていく資料も、今度これらを審査していただきますということで、他の市町村では事前にそれらの資料を渡していますが、備前市の場合どうもそうになっていないのではないかと。当日ぽんと渡して、これで審査せえという格好になるのではないかと。そういうふうな向きがあるわけですが、そういうことについては事実ですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 いえ、備前市でも認定審査会が毎週水曜日に行われているわけですが、その1週間前には審査員の方に資料を送付して、事前にごらんいただいております。

○橋本委員 備前市だけが若干厳しいのではないかとこの言われ方をするが、そういうことは絶対にない、他の市町村と変わらず平等に公平に審査をしているということでしょうか。この審査員自体がかなり厳しいのではないかと。他の審査員は別として、市からは今脇課長が行かれるわけですか。どなたが審査に臨まれるのか。そこら辺が厳しいのではないかとこの指摘があるわけですが、いかがでしょうか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 私は審査には行っておりませんが、専門の職員が4人おり、それぞれに1人に30分から1時間かけてきちんと認定、おうちに伺って御本人とか御家族の皆様とお話をして調査をしております。

○橋本委員 厳しいというような指摘は心外だと。そんなことは絶対にありません、公平公正にやっていますということを胸を張って答弁されますか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 はい。

○田口委員 橋本委員は厳しい、厳しいと言われたが、課長、どこってこれは絶対言えませんが、備前市は審査が甘いから結構助かっていますというところもあるので、そういう意味からしたら、双方の話をひっつけると、まあちょっと普通なのかなという思いはしましたけど。

答弁はいいです。そういう声もありますから。

○掛谷委員長 ほかには。

○西上委員 せんだっての市長の政務報告の中で、バイオマス資源化センターみとよを視察してまいりましたということで、トンネルコンポスト方式による可燃ごみ処理施設だったということ

なので、今後の備前市のごみ行政に大いに参考になるものだと報告されていましたが、今後はどのような調査研究をされていくのか。これがまた最後に参考になるものと言われましたが、参考だけなのか同じことをするのか、どのように進んでいくのかお教えいただきたい。

**○久保山環境課長** 私も市長と一緒に香川県の三豊市に視察に行っていました。

現在備前市では、ごみを焼いてという作業ですが、三豊市ではそのごみを固形燃料にして新たに製紙会社でボイラーの燃料として使用しているということでございます。現在備前市では、クリーンセンターの改修工事を行っておりますので、今は改修工事を計画どおりに進めていくというスタンスでございます。将来的には、効率、有効性から考えて、三豊市がやられているトンネルコンポストも視野に入れて検討していきたいと考えております。

**○星野委員** 先ほど話に出たクリーンセンター備前の改修工事の進捗状況をお教えてください。

**○久保山環境課長** 工事の進捗状況はまだ2割ほどでございます。一応3月ごろには5割ちょっと進むような段取りになっております。

**○星野委員** たしか工期が平成31年3月中旬だったと思うが、それまでに工事は終了する予定、今のままの予定でよろしいでしょうか。

**○久保山環境課長** 一応計画どおりに進んでおり、若干進んでいるというようなところもございます。

**○掛谷委員長** ほかに。

**○西上委員** せんだって橋本議員がごみ袋のいい質問をされたので、私は今議会分別のことで、近所のお年寄りや体の不自由な方はなかなか分別をしにくいんだ。何か免除を、年寄りは何か免除などの方法がないだろうか、苦しいんじゃないけどそういうええ方法はないでしょうか。

**○久保山環境課長** 分別が大変なお年寄りとか障害者の方はいらっしゃると思います。高齢化、過疎化が進む中で、自治体ができることも限りが出てくると思います。市としてはごみの減量化、資源化の推進のために分別は必要不可欠と考えております。そういったことから、分別については本人だけではできないという場合は、御家族、地域の人、ホームヘルパーなどと備前市が協力して、力を合わせていく必要があるのではないかと考えております。

現在でも資源とごみがまざっているという場合もあるとは思いますが、可能な限り分別をお願いしたいと考えています。

**○西上委員** この間、私も吹田にあるクリーンセンターに行くことがあったが、そこでペットボトルなどを燃やすのに、再生するには新しいペットボトルをつくるより2倍から5倍の石油が要るということで、本当はええことだというのも聞いたわけですが、一遍に燃やしたほうがええんじゃないかと思うが、どうでしょうか。

**○久保山環境課長** いろんな考え方があると思いますが、限りある資源の中で有効にということで、ある部分ではマイナスの面も出てくるかもしれないですが、うちとしては資源化、もったいないという観点から分別を進めていきたいと考えております。

○西上委員 もったいないということで、ほんならしょうがないということで。

同じことが体の不自由なお年寄りも言われますが、ごみ出しに関してもそういうええ方法がないのでしょうか。たまには区長や民生委員に頼むこともあります。その方は、いつも頼めれないということで、何か市としてお年寄り、体の不自由な方々の手助けになることはないかということも合わせて聞かれたわけですが、どうお考えでしょうか。

○久保山環境課長 できるだけ近所の方と協力してというの思いがありますが、他の自治体では中学生がボランティアで集会所で仕分けをしたりというのございましたので、高齢化というのがどんどん進んでいますので、今後研究をしていきたいと思えます。

○西上委員 どんどん研究してください。お願いします。

もう一遍もとへ戻りますが、分別はどのくらいの率でされているのか。分別されていないところも結構あるように言われたが、うちの近所の区長も分別されていないのもあるなあいうて、見てもなかなか文句は言えないしなあということですが、どうでしょうか。

○久保山環境課長 どのくらいまざっているかまではわからないですが、当然100%分別ができていたといたらそうではなく、燃えるごみに資源化となるものも入っているという状況だと思います。

○西上委員 今後十分相談してやってください。お願いします。

○掛谷委員長 ほかに。

○田口委員 久保山課長、さっきから聞いていたらもっともらしい答弁をしているが、最低でもあなたの答弁を聞いていたら、9種23分別を全地域がされているというふうに私は理解したが、それでよろしいか。

○久保山環境課長 まだできていない地域がございます。

○田口委員 できていない地域というのは、9種23分別をしていないわけだ。そういうところではごちゃまぜにして入れているわけだ。それで今さっき西上委員が言われていたまざっているのがあるとか、例えばリサイクルに持っていかなければいけないのが燃えるごみの中に入っているという話は、現実的にはささいな話だ。わからなかったら、燃えるごみの中に入れてくださいというのが私は現実的な話だと思う。さっきみたいな、ちゃんとした答弁ができるようにするためには、9種23分別を全地域実施してから言うてくれ。してないところは何にもしていないんだから。何でできないかという理由は私聞かないけど、あえて。もう何遍も何遍も言うたし、じかに言うた部長もあつたりするけど。しないんだからしょうがないんだから、ほっとけ。それでいて、高山部長のところは支え合いのまちづくりじゃ。9種23分別もできないようなところが支え合いのまちづくりとって一生懸命しているところはあるが、全然違うよ、ほんまに。もうちょっと現実的な路線を久保山課長、選択してくれ。

それと、ペットボトルの話をするなら、例えば2リットルのペットボトルを1000本集めたら何々で、それに対する経費が幾らで、備前市にお金が幾ら入ってとか、廃プラに対しては集め

れば集めるほど備前市はお金がかかるわけだから、それもどれだけ年間廃プラを処理するためにお金を使っているとか、そういうことを現実的に話をしてくれたら、もっとわかりやすいけど、もっともらしい答弁するなあと思って聞いていたけど。来年からはもっともらしい答弁は9種23分別が全部できてからにしてくれよ。冒頭で言えよ、してないところもあるからって。そう厳しくはほかのところへ行ったら言われんのですって。そういうことじゃろう。もう答弁ええわ。聞くだけ聞いてくれ。

○掛谷委員長 ほかには、何かありませんか。

○立川委員 環境の問題、部長もそうかなと思うが、実は核燃料の廃棄物、いわゆる核のごみと言われるものを姫路から岡山までの間で処理をする計画が進んでおると。備前市のほうはどんなかなと。実際、兵庫県に聞いたら、どうも備前市らしいぞというのはよそから聞いております。そういうお話が進んでいるかどうか、教えてください。

○今脇市民生活部長 全く初耳でございます。

○立川委員 じゃあ、話が入っていないというふうに理解します。

あるところでは、岡山の市長もどうも備前市ですというお話をされたとお聞きしておりますので、現状でもし備前市が知らないということでしたら、よく研究をしてみてください。他県他市ではお話が進んでいるようにお聞きをします。隠すなら隠しておいてください。核のごみですから。

わかり次第委員会へも報告をしてください。よろしく申し上げます。

○掛谷委員長 ほかにはどうですか。

ちょっと私のほうで1点。委員長を。

〔委員長交代〕

○山本副委員長 委員長かわります。

○掛谷委員長 前回、橋本委員から税の取り立てについて、いわゆる差し押さえが厳しいという話がありました。

〔「通告」と橋本委員発言する〕

通告か。そういう話を私も耳に入っております。あなたの部署にそういう声が入っていないのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○竹林税務課長 滞納処分については、前回もお話しさせていただきましたが、督促等の手続を踏んで、ある程度の期間がたちましたら滞納処分の対象ということで、進めさせてはいただいておりますが、そういう中で個人の方と納税者の方とお話をしながらやらせてはいただいておりますが、一応交渉ということで折り合いがつくもの、つかないもの、そういうものはあろうかと思いますが、そういった手続を踏んで滞納処分を行っている状況ではございます。

○掛谷委員長 それはわかっています。ちょっと厳しいから待ってくださいとか、きちんと対応してやりますのでということで、ちょっとそれは余りにも厳し過ぎるのではないかという批判の

声みたいなのはないのかと。何件ぐらいあるかということを知っています。

○**竹林税務課長** 実際には交渉事ですので、個人には厳しいというような声も一部にはもちろん何件か、数件というのは私の耳にも入ってはございます。

○**掛谷委員長** 非常に生活と納税というのは関係が深いわけです。例えば、あるアパートに住んでいて、一体夫婦であれば幾らのお金で生活ができるのかという最低の保障というか、そういったものが幾らなのかそちらで把握されていますでしょうか。

○**竹林税務課長** 具体的に幾らということではなく、個人個人の家庭状況、本人、家庭の方の収入等をお聞きしながら、当事者とお話はさせていただきながらやらせていただいております。

○**掛谷委員長** そういうことではなく、生活する最低保障というのが税法上の中でも御存じではないかと思うが、1人目は10万円、2人目がおられたら4.5万円、14万5,000円というのがないと生活できないよというのがどうもあるようです。そういうことは御存じですか。

○**竹林税務課長** 給与等の差し押さえとか、計算上のそういった要件は承知しております。

○**掛谷委員長** そういうことであれば、毎月決められた額を一遍に払えないからということで月賦ということで払われているケースがどれだけあるかはわかりませんが、そういうケースは多々あると思います。それをきちんと払っておれば、何年かはかかるとは思います、それはお互いの話し合いの中で恐らく決めておられると思います。それをきちんと払っているのに、それを払わなかったら差し押さえをしますという、そういう書類というようなものが出ているのか、お聞きします。

○**竹林税務課長** 分納計画ですね。長期にわたる分納といった場合には、基本的には御本人の承諾書、月に幾らというような承諾書をいただいた上で、やらせていただくようにはしております。

○**掛谷委員長** それも聞いております。

その中で、法外の取り立ての内容の額面が出ているように思う。例えば、毎月3万円払っていて、一月滞納したと。それで通告書というか、そういうようなものがあって、1回飛ばしたら8万円今度は払えというような、額面的なそういったものがどうもあるようです。何の基準をもってそういう8万円とかが出てくるのかというのが、そういうケースがあるのでいかなのかと思います。どういったことでそういう基準を決められているのか、なぜそれが必要なのか、そういったものが、そういうのを皆さん全部提出されていますか。その3点。

○**竹林税務課長** お話の中で、そういったものを提出いただくようには、こちら。金額については、先ほど申し上げましたが、御本人、御家族、そういった収入状況等を勘案して個別にお話しさせていただくようにはしております。

○**掛谷委員長** 個別に個別にと言われておりますが、逆に本人が、支払うほうですよ、納得できなかったらどうされますか。

○**竹林税務課長** やはりまず状況によります。計画的に納付いただければいいですが、滞ったり

というようなことがあれば、状況によっては滞納処分という状況も考えられると思います。

○掛谷委員長 備前市以外でもそういった同じようなことをやっているわけですか。ほかの自治体でも。やっているところとやっていないところがあるのか、お聞きします。

○竹林税務課長 基本的には同じような方向では県内自治体はやられていると認識しております。

○掛谷委員長 じゃあ、仮にその計画で滞納したときにはこうなりますという通告書みたいなものは、それをやらなかったら差し押さえをするということでしょうか、本当にそれをしなかった場合はどうなるのか。裁判でもかけるというようなことになるのか。

〔「それをしなかったらといいますのは」と呼ぶ者あり〕

履行せず毎月を支払って、例えば1カ月でも滞納したときに、次はどういうふうに行くわけですか。差し押さえるのものがなかったらどうされますか。

○竹林税務課長 財産調査等をして何もないということであれば、最終的には執行停止、不納欠損という状況には、財産がなければそういうことにはなろうかと思えます。

○掛谷委員長 しっかりとよく話をしてお互いが納得しながら、その人にお金があり、財産もあり、資産もあり、そうしたらどんどんとっていただきたいと思えます。しかし、ちょっと厳しい差し押さえをしようとしているというのが現実にあるということを知っておいていただきたいと思っております。

○山本副委員長 委員長、かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 かわります。

○橋本委員 その問題で私も議論に加わりたいと思うが、竹林課長、私が二、三、お聞きしたのは、滞納処分で話し合いをする前の段階で、つまりちょっとうっかりして納税を忘れておったとかした場合に、いきなりもう次に払わなければ差し押さえするぞというかなりきつい文面の催告書というか、督促状が来ると。それを見て、皆さんびっくりするわけです。納税する意志もあって、余裕もある。ただ、うっかりして忘れているというケースがちょくちょくあるでしょう。それで、しまいには払うんじゃけれども。そういう人たちに対して、もういついつまでに払わなければ預金を差し押さえするとか、生命保険を差し押さえするというようなかなりきつい文面の催告状が来るということで、それを私らに訴えてこられる市民の方がおられるわけです。

それはいつの段階から変わったのかなと、税務課が。税務課に行ったら、こんなものに今備前市は厳しく取り立てしていますと先に予防線を張っているような。確かに、私らも収納率を上げよということでお願いはするわけですが、その中に、温情というか、余りきつく、おどしというような施策はいかがかなと思える向きもあるわけです。そこら辺は課長として、余り感じられないですか。この人はそんな人ではないのになあという人たちにドーンといくでしょ。差し押さえするというようなことで。きついなあというふうに言われるわけですよ、私らに。

いかがでしょうか。

○**竹林税務課長** 先般も申し上げた早目早目に注意を促していくということで……。

〔「ちょっとした注意だったら違うよ」と橋本委員発言する〕

督促ですね、それが年に2回程度催告書をおくらせていただくようにしているわけですが、当然納め忘れるというのもあるかと思imasuので、そのあたりもそこで注意喚起をさせていただいているという格好です。

○**橋本委員** その注意喚起が注意喚起だけで終わればいいですが、何かおどしみたいな文章が舞い込むからみんなびっくりするわけです。一般の人に差し押さえなんていうと、びっくりするわけですよ、はっきり言うて。そこら辺も少し温情を持った督促の仕方というのができないかなということ言っているの、今まで税務課にあんな看板みたいなのが張ってあったことはないですが、いつごろからあの看板を張り出したのか。相当市民から文句が、あなた方のところに届いているからああいう予防線を張っているのではないのか。

○**竹林税務課長** あの表示がいつからというのははっきり……。数年前からあると思いますが。そういう取り組みを県下の他の自治体も強化し始めたということで、備前市においてもそういった取り組みをさせていただいておる状況ではございます。

○**掛谷委員長** ほかにはないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

それでは、以上をもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

午前11時08分 閉会